

# 美しい 県土づくりNEWS

知恵と工夫

2006年

Mar 3

岩手県県土整備部手づくり広報誌  
美しい県土づくり NEWS 20号  
平成18年3月3日発行  
編集 県土整備企画室

## CONTENTS

Page	
2	● 今月のひと 藤野宮古地方振興局土木部長
3	● 平成18年度県土整備部予算案
6	● 日本風景街道 (シーニック・パイウェイ・ジャパン)
10	● 第2回県民参加・NPO協働フォーラム
13	● トピックス
14	● インフォメーション
16	● みんなの声

### 岩手の残したい景観 Vol.11

矢巾町の志和稲荷街道の東から見る志和稲荷街道の松並木と南昌山の景観



#### 【選ばれた理由】

南部藩主が志和稲荷神社に参詣する道路として、天保5年から6年にかけて改修した街道で、昭和初期までは見事な松の並木道であった。戦時中から終戦直後にかけて、小中学校建築用材などに伐採され、今では矢巾町のこの地に一部残すのみとなっている。貴重な並木を是非保存し、昔を偲ぶよすがとされたい。

「いわての残したい景観」は県土整備部都市計画課のホームページでご覧になれます。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/01machi/nkeikan/nkdbtop.htm>





宮古港は、南部 27 代藩主利直公が三陸沿岸を襲った慶長の天津波（1611 年）後に沿岸を巡行（1615 年）の折り、宮古に逗留して街の復興の指図とともに南部藩の沿岸の要衝として湊を位置づけ、その後、南部藩が御用船を持つなど湊の重要性を認識した事から（\*）、宮々と港づくりが続けられて来た。こうした中、南部藩の庇護のもと前川善兵衛に代表される多くの豪商が出現しては没落し幾多の多難のなか三陸沿岸の交易は栄枯盛衰を繰り返され、並行して盛岡藩と宮古の交易も閉伊川（宮古）街道を通じ、2 泊 3 日の苦難を乗り越えて続けられてきた。

このような時代、牧庵鞭牛和尚による閉伊川街道の開鑿が 1758 年頃から始められ、現在の国道 106 号の古道がつくられた。閉伊川街道といつの時代まで呼ばれたか定かではないが、昭和 27 年道路法制定までは、「府県道盛岡宮古港線」と呼ばれ、宮古から盛岡までの 30km 地点に、「府県道盛岡宮古港線 災害復旧工事記念」と銘名された記念碑が大岩の根元にひっそりと佇んでいる。（この事は、OBの花坂恭顕氏に教えを乞うた。）

宮古港の生い立ちから察し、藩政時代の先人をも含め、県都盛岡にとって宮古港の重要性を認識するに十分な銘と信服している。

話題は転じて、国道 340 号押角トンネル新里側の広場にはご存知の方も多いたと思いますが「九十九折る山路を越えて乗る馬の ゆきなずみつ日は暮れにけり」西塔幸子昭和 2 年の句碑が建立されている。碑の裏面には「ゆきなやむ 峠路にして日は暮れぬ 雲さへふり吾子泣きしきる」32 歳の教師である若妻が転勤で家族と共に雄鹿戸峠を越える様を謳ったものである。その峠に立ち、今なお整備が遅れているにも関わらず、さらに 80 年前はトンネルも無く日暮れを乳呑児を背負い、どう急げば良いのか。幸子は 36 歳で薄幸のまま世を去った。女啄木と言われし最期の地江繫には、川井村江繫公民館の一室を記念館として今に多くを伝えている。因みに幸子は、昭和初期から戦後に掛けての、岩手の農家の主婦の過酷なまでの日常を現し一躍脚光を浴びた「ものいわぬ農民」の著者大牟羅良の実姉である。（知る人ぞ知るですが・・・）

重茂半島線の山田町国道 45 号起点から約 5.5km 地点には「海まろくはろぼろとして無限の生気を放ち 山太古ながらに静まりて寂を生 此慮に新道一筋を拓きたり 地上ありとある景勝に通づるもの也」昭和 39 年山田町長佐藤善一と記された記念碑が建立されている。裏面には、県費補助事業、失業対策事業 s32～s37 2,162m、青森営林局 s38 1,696m、陸上自衛第 9 施設大隊 s38～s39 1,936m 合計 5,794m とあり、私が土木を勉強し社会に飛び立とうとした頃、この道は、大自然の中に大いなる生気を託して道づくりが行われていた。今もなお、淡々と半島を一週して雄大な自然とトドヶ崎灯台や月山に通じ、太平洋の荒海を眼下に地域の人々を結び豊かな生活を支える命の道路として静かに繋がっている。 \*：月刊みやこわが町 2005.9 p-14 より

3月  
主要行事

- |  |  |  |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 三陸縦貫自動車「宮古道路」起工式                     <ul style="list-style-type: none"> <li>● 期日 3月5日(日)</li> <li>● 時間 10時～11時</li> <li>● 場所 宮古市</li> <li>● 担当 道路建設課</li> </ul> </li> <li>● 四十四田ダム貯水池堆砂対策検討委員会                     <ul style="list-style-type: none"> <li>● 期日 3月6日(月)</li> <li>● 時間 13時～15時</li> <li>● 場所 メトロポリタン盛岡ニューウイング*</li> <li>● 担当 河川課</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 土木合同セミナー                     <ul style="list-style-type: none"> <li>● 期日 3月8日(水)</li> <li>● 時間 13時30分～16時45分</li> <li>● 場所 岩手県民会館中ホール</li> <li>● 担当 盛岡地方振興局土木部</li> </ul> </li> <li>● 「e-みちづくり隊プロジェクト」運営委員会                     <ul style="list-style-type: none"> <li>● 期日 3月9日(木)</li> <li>● 時間 15時～17時</li> <li>● 場所 北上市生涯学習センター</li> <li>● 担当 北上地方振興局土木部</li> </ul> </li> <li>● アテルイの里デザイン会議                     <ul style="list-style-type: none"> <li>● 期日 3月10日(金)</li> <li>● 時間 13時30分～15時30分</li> <li>● 場所 翠明荘</li> <li>● 担当 水沢地方振興局土木部</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 盛川ヨシ焼き（大船渡市）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>● 期日 3月5日(日)</li> <li>● 時間 8時～12時</li> <li>● 場所 盛川権現堂橋下流</li> <li>● 担当 大船渡地方振興局土木部</li> </ul> </li> <li>● 宮古・下閉伊地域森・川・海保全・創造協議会                     <ul style="list-style-type: none"> <li>● 期日 3月8日(水)</li> <li>● 時間 13時30分～15時</li> <li>● 場所 宮古合庁大会議室</li> <li>● 担当 岩泉土木事務所</li> </ul> </li> <li>● 盛岡駅南大橋線不來方橋開通記念式典                     <ul style="list-style-type: none"> <li>● 期日 3月27日(月)</li> <li>● 時間 10時30分～12時</li> <li>● 場所 盛岡市大沢川原3丁目</li> <li>● 担当 盛岡地方振興局土木部</li> </ul> </li> </ul> |
|--|--|--|

# 平成18年度県土整備部の予算案

県土整備部の平成18年度の一般会計当初予算案は、極めて深刻な財源不足が見込まれたことを踏まえ、

- 公共事業については、一般財源ベースで、補助△10%・単独△15%・直轄△3%
- 公共事業以外の投資的経費及び裁量の経費については、△15%

と、平成17年度当初予算編成時よりも更に厳しい削減率が示されたほか、地方交付税の削減等に伴う歳入歳出ギャップ解消のため、総額935億円余、17年度当初予算額1,093億円余に対して、約158億円、14.4%の減となっているところであります。

このような厳しい財政環境ではありますが、

- 安全安心な地域づくりの実現や産業振興支援に資する社会資本の整備は最優先で実施
- 人口減少や少子・高齢時代を見据え、これまで形成してきた社会資本ストックを効率的・効果的に活用する取組みを強化
- 平成18年度事業完了予定箇所など、事業効果の早期発現が期待できる地区への重点投資

を図るなど、緊急性、重要性の観点から、徹底した「選択と集中」により、各事業間の優先順位の厳しい選択を行い、18年度当初予算を編成したところであります。

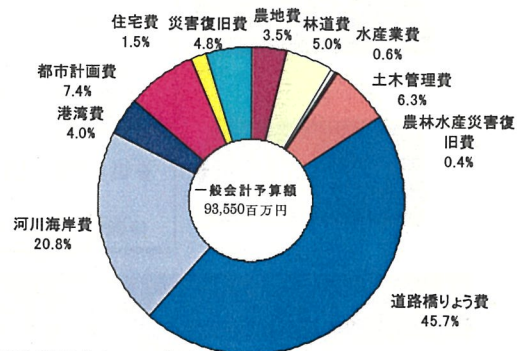
なお、具体的には、

- 釜石港と国道283号仙人峠道路等の一体的整備の推進 (H18完成・供用 4,250百万円)
- 公共事業に過度に依存しない建設業の構造改革の推進 (建設業総合対策事業(19百万円)、建設業構造改革推進事業(14百万円))
- 土砂災害特別警戒区域からの家屋移転など、「つくる」から「移る」ことにより最終目的である安全を確保するなどの新たな取組みの展開

平成18年度県土整備部当初予算案(一般会計) (百万円)

年度	県土整備部	県土整備部以外	県全体
平成18年度	93,550	646,312	739,862
平成17年度	109,328	657,837	767,165
伸び率(H18/H17)	△14.4	△1.8	△3.6

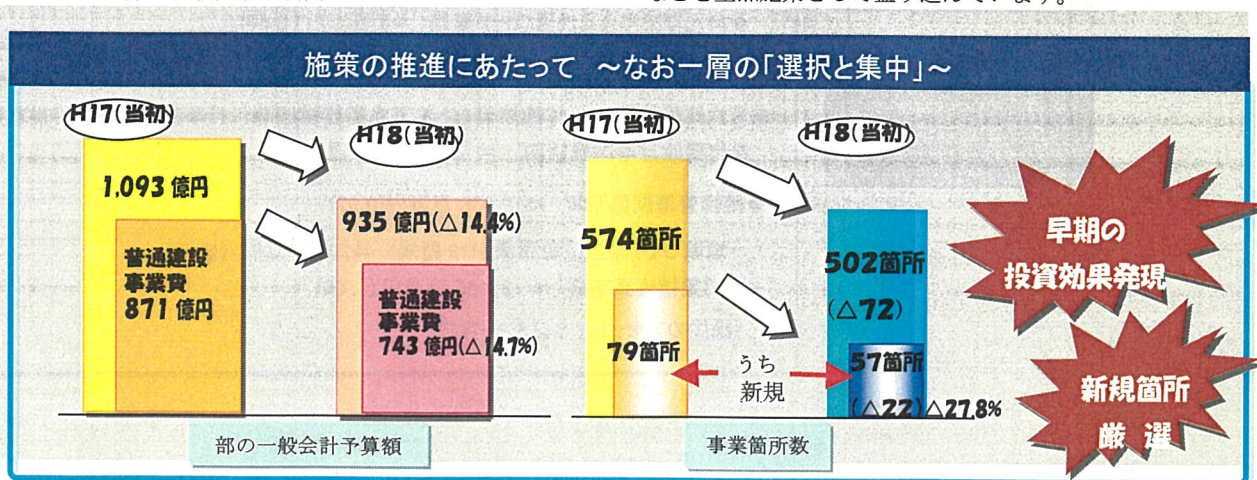
【一般会計構成比】



※特別会計は含んでいません

かけ崩れ危険住宅移転促進事業 (40百万円)

- 既存ストックの延命化やトータルコストの低減を図るため実施するアセットマネジメントの推進や橋梁耐震補強三ヵ年プログラムへの対応など、維持管理関係予算への重点配分(前年度比0.97)や、汚水処理施設の一体的整備(公共下水道整備過疎代行事業、農業集落排水事業、浄化槽設置事業費補助等)の推進
- 住民、NPO等との連携・協働による社会資本の整備(「カキスタグート」の推進等)や活用の推進
- みんなの安心ゆきみちモデル事業(3百万円)、1.5車線の道路整備の拡充(4→5路線)等を重点施策として盛り込んでいます。



## 重点施策 1 産業の振興を支援する交通ネットワークの構築

広域振興圏の経済的な自立を軸に据えた「地域の自立」を実現するため、ものづくり産業、農林水産業、観光産業等の振興を支援する交通ネットワークの形成を重点的に推進します。

### ①ものづくり産業の集積促進を支援

- ◆ 釜石港と国道 283 号仙人峠道路等の一体的整備(H18 完成,供用)⇒4,250 百万円(1.21)
- ◆ 物流支援交流促進道路整備事業の推進(旧物流支援道路事業等を再構築) ⇒1,761 百万円
- ◆ 東北横断自動車道釜石秋田線(遠野～東和間)の事業促進※直轄事業負担金

### ②道路ネットワークの充実により一次産業の振興を支援

- ◆ 地域振興支援道路ネットワーク整備事業(県道,農道,林道)⇒646 百万円(0.87)
- ◆ 道整備交付金を活用した農道、林道及び市町村道整備事業の一体的推進 ⇒ 1,310 百万円(1.62)
- ◆ 緑資源幹線林道の整備促進※機構営事業負担金

### ③“いわて”の観光産業の振興を支援

- ◆ 世界文化遺産登録を支援する(都)毛越寺線の整備 ⇒463 百万円(1.87)
- ◆ 美しい県土づくり推進事業 ⇒11 百万円(1.00)

## 重点施策 2 人口減少社会に対応した社会資本への新たな取組み

人口減少、少子・高齢時代の到来により、税収等の減に対して、社会保障関係費の増やこれまで蓄積してきた社会資本ストックの維持更新経費の増大が見込まれます。こうした社会資本を取り巻く財政環境等を踏まえ、次世代に良質な社会資本を提供するため、建設業の構造改革支援、危険箇所からの「移転」による安全の確保、地域コミュニティによる維持管理等新たな取組みを推進します。

### ①公共事業に過度に依存しない建設業の構造改革を支援

- ◆ 建設業総合対策事業(H18 新規) ⇒19 百万円(皆増)
- ◆ 建設業構造改革推進事業 ⇒14 百万円(1.00)

### ②「つくる」から「移る」ことにより最終目的である安全を確保

- ◆ がけ崩れ危険住宅移転促進事業(H18 新規) ⇒40 百万円(皆増)

### ③地域コミュニティによる維持管理

- ◆ みんなの安心ゆきみちモデル事業 ⇒3 百万円(1.00)
- ◆ みんなで考える快適ロード事業 ⇒3 百万円(1.00)

### ④効率的・効果的な社会資本整備と維持管理

- ◆ 污水处理施設の一体的整備(公共下水道整備過疎代行事業、農業集落排水事業、浄化槽設置事業費補助) ⇒ 1,864 百万円
- ◆ 維持管理関係予算 ⇒10,035 百万円(0.97)
  - ・ 地域づくり緊急改善事業(H18 新規) ⇒200 百万円(皆増)
  - ・ 橋梁補修系事業 ⇒ 2,065 百万円(1.09)
 (橋梁のアセットマネジメント含む)

### 重点施策3 地域の多様な主体との連携・協働

住民と行政が協働するパートナーシップの構築を図り、県民の意思や地域の主体性をより尊重するような地域づくりに向け、住民・NPO・企業等との積極的な連携・協働による社会資本の整備や活用を推進します。

#### 多様な主体との連携・協働

- ◆みんなの安心ゆきみちモデル事業 ⇒3 百万円(1.00)【再掲】
- ◆みんなで考える快適ロード事業 ⇒3 百万円(1.00)【再掲】
- ◆1.5 車線の道路整備の拡充 ⇒ 4 路線→5 路線、434 百万円(1.85)
- ◆美しい県土づくり推進事業 ⇒11 百万円(1.00)【再掲】
- ◆道と川ボランティア活動支援事業 ⇒ 1 百万円(1.00)

### 重点施策4 県民一人ひとりの安全・安心の確保

県民一人ひとりの安全な暮らしの確保が第一であるとの考え方に立ち、ハード・ソフト施策を効果的に組み合わせた地震、津波、洪水、土砂災害、交通安全等の対策を着実に進めます。

がけ崩れ危険箇所に住する住民との合意形成を前提としながら家屋移転の実施等、「つくる」から「移る」ことにより最終目的である住民の安全を確保する取組みを新たに行います。

#### ①地震・津波対策

- ◆海岸高潮対策、津波危機管理対策緊急事業等の海岸事業推進 ⇒1,338 百万円(0.99)
- ◆耐震強化岸壁の整備 ⇒370 百万円 (釜石港須賀地区-7.5m 岸壁 H18 完成)
- ◆恒久的津波対策としての湾口防波堤の整備促進(釜石港湾 H18 概成)※直轄事業負担金
- ◆緊急輸送道路の橋梁耐震補強三箇年プログラムの推進⇒757 百万円(11 橋完成)
- ◆木造住宅耐震診断支援事業 ⇒6 百万円(1.00) ※事業対象区域を全県に拡大

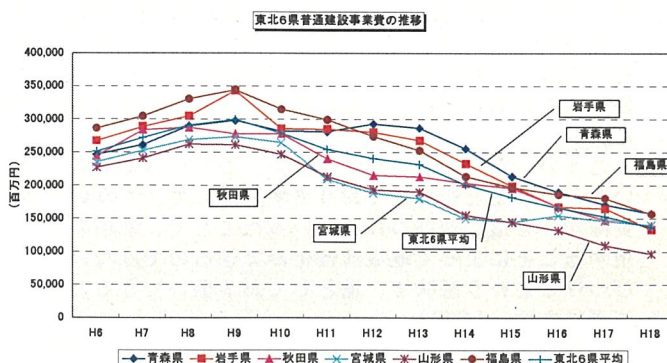
#### ②洪水・土砂災害対策

- ◆がけ崩れ危険住宅移転促進事業(H18 新規) ⇒40 百万円(皆増)【再掲】
- ◆土砂災害対策基礎調査 ⇒135 百万円(1.00)
- ◆洪水浸水予想図等作成支援事業 ⇒6 百万円(0.20)
- ◆総合流域防災事業(河川、砂防、急傾斜地崩壊対策事業)  
⇒928 百万円(国の制度創設により皆増)
- ◆ダム建設事業の促進(鷹生ダム(H18 完)等) ⇒5,415 百万円(0.96)

#### 【参考：東北6県の普通建設事業費】

本県の普通建設事業費は、当初予算額で平成9年度の3,434億9,948万4千円をピークに減少傾向にあり、平成18年度は1,334億9,588万円でピーク時に比べ38.9%となっています。東北各県の普通建設事業費をみると各県とも平成8年度・9年度をピークに減少傾向にあり、18年度当初予算ベースでピーク時に比べ40%以下の県は、本県のほか山形県(36.8%)となっています。

なお、普通建設事業費の平成18年度当初予算に占める割合は、本県の場合18.0%ですが、本県より構成比が高い県は青森県(21.9%)、秋田県(21.1%)、同じ又は低い県は福島県(18.0%)、宮城県(17.9%)、山形県(16.5%)となっています。 ※注：各県の18年度予算案より分析



注：秋田県、山形県のH17当初予算は青格予算であったため6月補正後の予算額  
資料：岩手県議会資料より作成

# 第2回県民参加・NPO協働フォーラム 基調講演 ～日本風景街道(シーニック・バイウェイ・ジャパン)について～

国土交通省道路局地方道・環境課 道路環境調査室長 柳橋則夫氏

## 1 美しく豊かな地域の形成のために

それでは最初に、日本風景街道の概要を説明いたします。まずは、日本風景街道(シーニック・バイウェイ・ジャパン)のコンセプトです。私どもは、コンセプトを考える際に四つのことを考えております。

### (1) 人・文化の交流、そして生活空間としての道

一つ目でございます。左側の絵にございますように、古くから道は江戸時代の五街道のように、人、文化の交流の場として機能を果たしておりました。また、こちらの右側でございますが、過去の絵図でわかるように生活空間の場としても活用されてきました。戦後、特にここ五、六十年の話でございますが、道の機能、車を通すという機能に特化しまして、こういった生活空間の場、人、文化交流の場としての機能が見過ごされてしまっているのではないかと、こういうことを考えました。

### (2) 道と沿道の融通で地域の利便性が向上

二つ目です。これは江戸時代の話でございますが、ちょうどひさしという部分でございますけれども、半官半民の場として活用されてきました。これは、かなり地域の活性化に結びついているというふうに聞いております。これは左側にひさしの絵がございまして、そこに道路、ひさし、室内となっております。ここに道路、ひさし、室内でございますが、このひさしの部分ですけれども、昼間は店側として私として活用されていたわけです。夜は閉めますので、道として公で活用されてきたという事例でございます。昼間は店舗、夜は道の一部ということでございます。

このように、こちら側に、ではこのひさしの下はどういう取り扱いになっているのかという、今の土地登記簿みたいなものを調べますと、ちゃんと半分公というふうに登録されておまして、もともと概念として半分公、半分民の土地というのが定められたことがわかります。我々は、これは一つのヒントだと思っております。今のように道路は道路区域だけ、その周りは民地だけというのではなくて、その接点となる沿道地域、もう少し公と私の柔軟な協力関係、こういうものが築けるのではないかと考えてございます。江戸時代やってきたわけですから、そういった使い方をもう一度掘り起こしてみたらどうかということを考えてました。

### (3) 道と沿道を一体的に考えることによって景観が向上

それから、三つ目です。これはアンケート調査ですが、好ましくない景観というアンケートをとりますと、道路と沿道、これが突出して高くなっています。また、左下、もう一つのグラフがあります。残したくない景観ですが、こちらも電柱、電線、広告看板、放置自転車など、たくさんものが例示として挙げられております。我々こういった景観については、道路管理者と沿道住民の方々の協力、これによってもっと美しい景観を実現できるのではないかと考えております。

### (4) 訪れる者を導くことで地域の資源を活性化

それから、四つ目のことです。左上の絵でございますけれども、こちらは幕末から明治にかけて絹が運搬された道です。長野県の上田から群馬県の高崎、また長野県の岡谷から埼玉県秩父、こういったところを中山道や甲州街道を経由して、最終的には横浜まで至る日本のシルクロードとして知られています。これは、知られていても、一部地域ではかなり有名です。例えば八王子にはこの絹の道の資料館もございまして、その当時のいわれ等々いろいろな資料が飾られております。しかし、全国的にどこまで知られているかということになると、必ずしも皆さんが知っているわけではございません。

こういった埋もれた地域の資源、こういったものが全国各地にたくさんあるのではないかと考えております。そして、こういった資源を掘り起こし、こういった資源同士を道で結びつけるといったことで、地域の資源をもう一度見直して、それを活用することによって地域活性化ができるのではないかと。それに対して、その資源を結びつけるという意味で、道としてお手伝いできることがあるのではないかと考えてございます。(中略)

## 2 屋外広告対策に始まった米国シーニックバイウェイ

シーニックバイウェイの先進事例としては、アメリカと、それから北海道がございまして、その資料でございます。最初は、まずアメリカの方のシーニックバイウェイをご紹介します。もともとのアメリカのシーニックバイウェイですが、題名にございますように屋外広告対策で始まっております。そういう運動をきっかけにして始まっておりますが、現在ここに書いておられますが、連邦指定のルートは126ルートでございます。この上の部分ですね、126ルート、これは連邦指定。州指定が数百、自治体独自指定が相当数ということで、かなりの数があるかと思っております。

1. 美しく豊かな地域の形成のために

① 人・文化の交流、そして生活空間としての道  
 <人・文化の交流の場としての道> <生活空間としての道>  
 ② 道と沿道の融通で地域の利便性が向上  
 江戸時代、道は「半官半民」の柔軟な役割を  
 <官民共同利用の道> <民に開かれた道>  
 ③ 道と沿道を一体的に考えることによって景観が向上  
 <好ましくない景観> <残したくない景観>  
 ④ 訪れる者を導くことで地域の資源を活性化  
 <観光客の誘導による観光資源の活用> <観光客の誘導による観光資源の活用>  
 ⑤ 道と沿道の関係  
 ⑥ 屋外広告対策に始まった米国シーニックバイウェイ  
 ⑦ 屋外広告対策に始まった米国シーニックバイウェイ

このシーニックバイウェイ指定に当たっては、ここに評価項目がありますが、景観性、歴史性、自然性、文化性、考古学性、それからレクリエーション性という六つの視点で専門家による第三者機関を交えて審査されます。よかったものについて、これは指定されるわけですが、アメリカの場合、特に2項目、どれでもいいのですけれども、2項目以上の特性が認められた場合は、126の中でも最高級のオールアメリカンロードという指定を受けられます。現在27ルートございます。普通の連邦指定のシーニックバイウェイは、ナショナルシーニックバイウェイと言っておりますが、オールアメリカンロードもその一部でございますけれども、最高級ということで名称が変わっております。

また、こういう指定をするだけではなくて、実際に連邦政府としていろいろな支援をしているわけですが、特に多いのは道路庁から来ている資金支援です。現在2005年で年間30億円の予算が確保されているというふうに聞いております。来年は、またさらにふえるということで、このアメリカのシーニックバイウェイの予算については、どんどん増加する一方という形で聞いております。特にアメリカの場合には、日本と違いまして単年度で予算を決めているわけではございませんで、法に基づいて例えばシーニックバイウェイですと、もう2009年までの予算は決められておりますが、2005年からずっと2009年までどんどんお金がふえるというふうに聞いております。

このアメリカのシーニックバイウェイですが、具体的にどんなことをするのかというのは、ルートがあるわけですが、まずは地域住民の方々が計画立案をいたします。その中で自転車道整備とか駐車場の整備、ビューポイントの整備、散策道の整備等々、こういう計画をしてそれをやるわけです。実際につくるとなると、住民の方々が作るわけではないのですけれども、計画を住民の方々が決めてこういう整備をやっていく。

では、住民の方々はどんなことをするのかですが、例えばこれは日本の先ほどの例とも似ていますが、沿道の清掃活動をするということもございます。また、沿道、民地での活動例ということで、案内板、これは公園ですから、多分政府でしょうけれども、民間の看板なんかの回収とか撤去、そういうものを行います。活動が道路だけではなくて、道路周辺の案内看板、公園の案内看板とか、そういったものまで広がっているというのが特徴かと思えます。これはアメリカの事例です。

### 3 北海道でシーニックバイウェイを展開

では、北海道です。北海道は2003年から活動を展開しております。既に東オホーツクのシーニックバイウェイ、それから富良野のシーニックバイウェイ、それから三つ目が支笏洞爺ニセコ、この部分のシーニックバイウェイということで、3ルートが指定されております。2003年からです。

具体的に何をやっているのかということですが、北海道の場合、まずは地域住民の方々が景観診断というものを行ってしております。その景観診断に基づいて、例えば行政側では電柱が邪魔であれば片寄せをすとか、標識が大きすぎて景観を阻害するというのであれば標識を小さくすとか、そういった活動を行っております。また、官民の協働活動としては、これは広報ですね、広報、PR活動については官民協働で行っております。これが北海道のシーニックバイウェイです。

### 4 新しい道空間づくりの4つの視点

私たちは、アメリカのシーニックバイウェイの事例、それと先ほどコンセプトを考える前に考えた四つの視点、四つのこと、これらを踏まえて新しい形で日本風景街道というものをやっけていこうと思っております。

これは新しい空間づくりの四つの視点になっていきますが、ちょっと資料が直ってなくて、これは日本風景街道の四つの視点です。日本風景街道では、ここに書かれております四つの視点、これを大事にしていきたいというふうに考えております。交流の場、生活空間としての道の機能を復古、再生という意味で、「道の担う役割の復古・再生」、それが一つ目の視点です。

二つ目の視点、人や地域に眠る観光資源等を有効に活用しようという意味で、「地域の資産の活用」、これが二つ目の視点です。

三つ目の視点です。オープンカフェ、ビューポイントの設置等により楽しめる道を創造するという、「新たな・多様な価値の創造」というのが三つ目の視点です。

それから、四つ目の視点です。これは、看板や電柱等の負の遺産を清算し、美しい沿道景観を再生する、そういうことを意味しています。「使われ方の負の遺産の清算」、これが四つ目の視点です。日本風景街道では、この四つの視点を大事にしながら、いろいろなものを考えていきたいというふうに考えております。

### 5 日本風景街道の方針

そこで、日本風景街道の方針です。基本方針です。これはもう読み上げますが、自然、歴史、文化、風景などをテーマとして、訪れる人と迎える地域の豊かな交流による地域コミュニティの再生を目指した美しい道路空間の形成です。

それだけ言われても日本風景街道の目指すべき姿、そういうものが何なのということでございますが、一言で言えば私どもがしたいことは、走り抜ける道から交流を生む道



### 4.北海道でシーニックバイウェイを展開



### 5.新しい道空間づくりの4つの視点



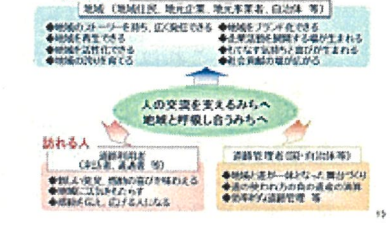
### 6.日本風景街道の方針

**基本方針**  
自然、歴史、文化、風景などをテーマとして、「訪れる人」と「迎える地域」の豊かな交流による地域コミュニティの再生を目指した、美しい道路空間の形成

**舞台と利用者**  
・沿道も含め幅広く  
・地方部、都市部等の全ての地域を対象に  
・「既に美しい」に加え「美しくなりうる道」も包含  
・自転車、自動車、歩行の3つのモードに対応

**連携**  
・官民の協働などさまざまな主体の連携  
・祭りやイベントなど沿道のさまざまな活動との連携

### 7.日本風景街道がもたらす変化



へということです。これはどういうことかと申しますと、道を舞台にして道が招く人と訪れる人の交流プラットフォームになるようにしていきたいということです。しかも、そのプラットフォームは美しい道路空間でなくてはいけないのではないかと考えています。単に美しい道をつくるという意味だけではなくて、その美しい道が交流の場として地域と地域を訪れる方々の交流の場として機能していくと、そういうことができるようにしていきたいというふうに考えています。

## 6 日本風景街道の活動例

こちらは、日本風景街道の活動例ということで書いてあるものですが、当然いろんなことが、先ほどの話だけだと美しい道路空間であって、かついろんな交流の場になるようにしていけばいいわけですが、先ほど言った四つの視点を大事にしながら、ということになると、基本的には何でもできるわけですが、それが方針に合っただけで、何でも日本風景街道の活動だと言えるわけですが、ここでは事務局でとりあえず考えたものを入れておきます。

地域としては、山間部もあります。郊外や地方部もあります。都市部もあります。エリアは問わないと思っております。そのエリア、エリアでやるのが違うのではないかなというふうに思っています。ただ、広報とかPR活動、こういったものについては、どのエリアであっても同じようにやっていくのかなと思っております。例えば山間部です。山間部につきましては、地域資源の発掘というようなことを考えております。また、郊外、地方部については、一つは自然景観の保護みたいな、道路と沿道地域が協力して景観をよくしようということもあれば、回りの景観を楽しむ場を整備しようということもあろうかと思っております。都市部です。都市部であれば、例えば沿道環境の維持管理みたいな問題、先ほどのボランティアによる清掃活動や植栽活動みたいな問題、それからもう少し沿道景観そのものをよくしようということ、沿道に乱立する看板、電柱等を撤去したりとか、そういう問題、あと電線類を地中化したりとかという問題です。そういうふう美しくしたところで、祭り、イベントなんかをやるということも考えられるのではないかなと思っております。これは、あくまで限定的に書いておきますが、何も書かないとイメージがわからないということで書いておきますが、基本的には先ほど言った基本方針、さらに四つの視点さえ満足できれば、日本風景街道の活動としてはすべてが当てはまるということになります。

## 7 日本風景街道の進め方

では、こういった日本風景街道をどうやって進めていくかということでございますが、ここでまず私どもは、これを新しい施策とか新しい事業というふうにはとらえていません。この日本風景街道の動き、若干資金的な支援等はございますが、この概念をもとに活動を国民運動化していくということが目標でございます、新しい事業というイメージでは全くございません。

### (1) 誰が？

では、どうやってこれを進めていくかですが、まずはだれが、活動主体です。私どもは、この活動主体としては地域住民の方々、NPO、企業、それと自治体、それから町内会とか、それとあと道路管理者、こういった方々が一緒になって組織をつくって活動していくものだと思います。当然活動のテーマや活動内容によっては、これはフルセットする必要はありません、必要な構成員がいればいいのではないかなと思っております。

ここでみちづくりパートナーシップと呼んでいますが、これは概念でございます、別にそういう組織をつくるのだという意味ではございません。もう既に地域には、活動に応じていろんな必要な団体が必要な組織をつくっておりますが、それがそのままみちづくりパートナーシップという概念に合えば、それで構わないと思っております。要は地域のやる気のある人、組織が自主的に参加して連携を図りながら活動をしていくのだというふうに思っています。その地域のリーダーが中心となって、みちづくりパートナーシップを概念として形成していけばいいのではないかなというふうに思っております。

### (2) どこで？

では、どんなところでやるのかということでございますが、全国どんなところでもございます。これは都市部であっても地方部であっても、先ほどご説明したとおりでございます。

それから、範囲も道路だけではなくて、できれば沿道も、さらに協力が得られれば私有地も含めて、こういった活動を行えないのかなと思っております。

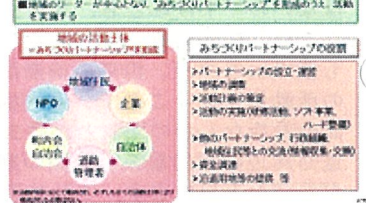
それから、ルート、道でございますが、長い路線も短い路線もと考えています。例えば大体何キロぐらいの道を想定したらいいのかということをよく質問受けます。私そのときにいつも答えておりますのは、例えば石川県金沢市の東廊であれば、あれは500メートルぐらいの道です。それから、熊野古道みたいな道であれば、あれは奈良県、和歌山県、三重県、3県またがるような道です。どんなものでも構いません。



参考: 交流のための舞台づくり



### 1. 誰が？



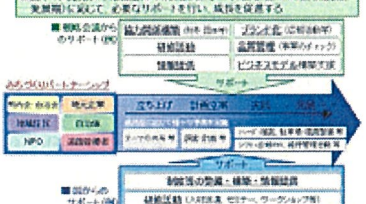
### 2. どこで？



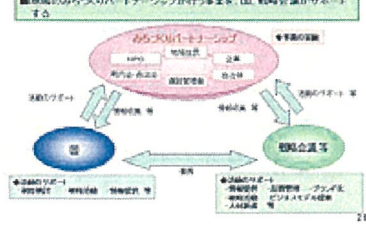
### 3. 何を？



### 4-1. どうやって？



### 4-2. どうやって？





基本方針が合っていれば、長い路線も短い路線であっても構いませんと言っております。また、幹線道路でも遊歩道でも結構だと思っています。こういう人が歩く道であったとしても、それでも構わないのではないかと。これは、人も車も自転車にも通じる場所ですけれども、国道でもいいし、県道でもいいし、市町村道でも結構です。どういう道であっても構わないと思っています。また、歩道であっても構わないと思っています。それから、あと既に美しい道でもこれから美しくなる道でも、これは決して日本の道 100 選を選ぼうと思っているわけではありません。だから、美しくなくても結構だと思います。これから美しくなろうという絵姿が描ければと思っています。そういうような感じで考えております。

### (3) 何を？

では、具体的に何をするのかということですが、これは地域ごとに一律金太郎あめというわけにはいきませんし、また地域によって事情が違うのではないかなと思っています。それぞれの地域の取り組みの熟成度に応じて、やることは違うと思っています。立ち上げから計画立案、実践、発展までございますが、立ち上げであればまずはテーマの共有から始まるので、計画立案であれば調査、計画をすとか、またもう既にそういうものができ上がって実践の段階になっていけば、これは事務局で考えていますので、ありきたりしかございませんが、植栽、植樹とか道路清掃とか、シンポジウムとか道の駅の整備等々、実践の段階のところもある。さらに、発展の段階になれば、例えばソフト的であればツアーの企画とか、そういったものまで入ってくるので、整備であれば民間の方の看板等の整備についても考えていくという段階にもいくのだと思いますが、こういった形でいろいろな段階で事業を実施していけばいいと思います。具体には、先ほど申し上げましたみちづくりパートナーシップの中で議論をしていただいて、その中でやっていただければ、やるものを決めていただければというふうに思っています。

### (4) どうやって？

それで、どうやってというのが、私どもこういう先ほどの立ち上げ、計画立案、実践、発展と、いろんなところでいろんな活動があると申し上げましたが、そういった動きの中で国からもサポートしていきたいというふうに思っております。

特に、あとここに戦略会議というのを書いてありますが、実は私ども昨年 12 月の 7 日に日本風景街道戦略会議なるものを立ち上げました。経団連の会長であります奥田会長を初め、かなりいろんなその道の専門家の方では有名な方々をお招きしまして、戦略会議を立ち上げております。大学の先生なんかでは、例えば北陸のシーニックバイウェイをやられている先生とか、それから石田先生は北海道のシーニックバイウェイの取り組みをやられているなど、学識の先生については基本的にシーニックバイウェイの活動を具体的にされている方、また観光の視点も重要ということで日本旅行業協会とか、あとは日本観光協会ですか、そういった方々にも入っていただいているところでございます。

この戦略、実はこれ戦略会議を単に立ち上げてコンセプトを決めるだけではなくて、将来的にはこの戦略会議から、こういったみちづくりパートナーシップの活動に対して、いろいろサポートをしていきたいというふうに思っております。また、国の方も当然サポートはいたします。平成 18 年度の予算ですけれども、まず予算を確保しました。アメリカは 30 億ですが、残念ながら私どもの方は来年度予算は約 1 億円でございます。

やることは、メニューは二つございます。一つは、地域の活動主体が行う景観診断等の地域の調査、活動計画の策定に対する支援、そういうものです。計画に対する支援、これのメニューが一つ。もう一つのメニューが、地域の活動主体が実施する植栽、駐車場、標識整備等のハード事業、これの支援とか広報、PR とか、維持管理活動等のソフト活動事業、これに対する支援です。ですから、計画の支援と事業の支援、これをメニュー二つがございます。事業の中には、ハードもソフトも両方ともできるように予算を確保しております。ただし、これは県とか市町村に対する予算ではなくて、NPO の方々に直接補助という形をとっております。これを地域の方々と私ども、それから立ち上げました日本風景街道戦略会議、こちらとがうまく協力してまともっていくのではないかなと思っています。

なお、ここに書いておりますように、中心はみちづくりパートナーシップ、地域の活動主体が中心でございまして、あくまで私どもがやることは活動のサポートにすぎません。このサポートをやっていきます。ただし、みちづくりパートナーシップには道路管理者というのにも入ろうかと思えます。例えば国といってもいろいろございますが、少なくとも本省地方整備局というのはこちら側でしょうが、道路管理者という意味で例えば地方整備局では国道事務所がございまして、そういったところはどちらかというと一緒にパートナーシップとしてご協力いただきたいというふうに考えているところでございます。

## 8 戦略会議の進めかた

今現在どんな感じで進めているかということ、これも戦略会議の進め方になってはいますが、日本風景街道の進め方でございます。今現在モデル地域を選ぼうということで、公募をしております。日本風景街道と一緒に考えませんかという公募をしております。一応 18 年度の 4 月ぐらいにはモデル地域を決めて、実際に地域の熟度に応じて計画の策定とか実践を行っていくかと思っています。このモデルルートに選ばれた部分の活動を通じて、フィードバックということで、シーニックバイウェイの仕組み、制度を再度検討し、確立していきたいと思っています。18 年度中。それで、19 年度は本格的に運用ということで、私どものスケジュールからいきますと、この日本風景街道の活動、本格的にやるのは 19 年から。ことしモデルルートの公募をし、18 年はモデルルートに選ばれた地域の方々と一緒になって考え、一緒になって仕組みも考えていくということで動こうというふうに思っております。

(中略)

先ほど申しましたが、モデルルート採択後は、モデルルートに選ばれたところについては、まだ計画段階でなければ計画を策定するということをやっていただくし、もう計画があるのであれば、計画に基づいた事業を実施していただくというわけですが、その中で私どもの考えているシーニック・バイウェイ・ジャパン、日本風景街道の仕組みや制度づくり、これに役立つような話について、いろいろとアンケートをとったりヒアリングをしたりと一緒に考えていただくということを考えている次第でございます。

以上、ちょっと最後はしりましたけれども、日本風景街道の概要と、それからちょうど今行われておりますモデルルートの公募について、お話をさせていただきました。ご清聴ありがとうございます。



## 第2回県民参加・NPO協働フォーラム ～みんなで創ろう！美しいまち・みち・かわ～

2月14日(火)、盛岡市内のホテルで県土整備部主催による「第2回県民参加・NPO協働フォーラム」を開催しました。昨年度に引き続き2回目の開催になりますが、当日は、国・県・市町村職員、NPO・地域づくり団体の方、約180名が参加し、県民参加による社会資本整備をすすめるにあたっての行政間の連携のポイント等について意見交換が行われました。

当日、参加できなかった方のためにパネルディスカッションの一部をご紹介します。

(前略)

○高井昭平氏 まず、目標というか、その事業の意義あるいは目的を共有するところがこれが難しいのだと。共有できた後は協議会方式、当然対等の関係でいいのだよというような条件ですね。それで、意識も同じ次元にいかないと、なかなかうまくいかないのだということなのですが、まず共有するためにご苦労なさったということと言うといかがですか。(中略)



○小田島直樹氏 共有ということで、実はこんな意見があったのです。ある住民が目の中のプラタナスの葉っぱが自分の商店に落ちてくるから、木を切れと役所に言うわけですね。早く切れ、早く切れと、わかりました、わかりましたと。行政は、問題があると、だれに対しても「はい」としか言わないところはやっぱり問題があるので、「できません」ということをやっぱり何らかの形で言う手段を設けなければいけないと感じるのですが。そうすると、それを通ったドライバーが、無残に切られているので、何で木を裸にするのだということをもた役所に文句を言うのです。AさんとBさんは全く反対の意見なのですが、2人で、だから役所は言うことを聞かなくてだめなのだよと言うのです。

要は片方は木の葉っぱを切りなさい、片方は木の葉っぱを切るなど言うのに、一緒に合う場がないから、役所はなかなか言うことを聞かないということで、憂さ晴らしみたいなところで満足してしまっているという現実があったので、これを今回一つの場にぽっと入れたのです。そうすると、住民同士が話し合うのです。現実を変えられない、だから次にどうしようかという話し合いをするのです。僕も役所の立場からいえば、あなたが決めたとおりにしますと、みんなが切れと言ったら切らし、みんなが切るなど言え切らないし、どっちをやっても文句が出るわけです。そうではなくて、そういう場を設けることって、だからすごく重要だなと思います。

大事なのは結果の共有ではなくて、プロセス、手段の共有なのだということなのですね。計画を共有しなければだめなのだ。結果はいろんな結果があつて、必ずしも全員が満足する結果って得られないわけですね。

コーディネーター

高井 昭平氏  
パネリスト

伊勢 志穂氏

小田島直樹氏  
貫牛 利一氏  
アドバイザー

柳橋 則夫氏

いわてNPOセンター理事長

みんなでつくる青山銀河ステーションの会

NPO 法人アクセシブル北上

NPO 法人やませデザイン会議

国土交通省道路局道路環境調査室長



しかし、手段とか決め方とかプロセスは共有することができる。だから、大事なはそのプロセスを共有することであつて、結果は必ずしも自分の望むとおりにならないこともあるのだよと言って、また隣の人に話しているのです。それを見たときに、その人もこっち側に来てくれたのだなというのを感じましたし、大事なのは場を設けることで、住民同士が反対意見の人を一つのかごに入れるって結構嫌ではないですか、何かもめたらどうしようと。まとめる気をする大変だけれども、逆に、ではあなたたちで話して決めてくれれば、私は従いますよというのはやはり基本的な行政スタンスだと思うのです。皆さんが決めたなら、私たちはそれを皆さんからお預かりしている税金で代執行するだけの話で、何も皆さんがいいとおりでいいのですよというスタンスでやっていく、そのためにその場を設ける。

現在は行政が場を設けようとする、何となくやられるのではないかと住民側の意識があるから、市民活動とかNPOとか、そういう中間的な色合いを持つと思われるところがそういう場を設けることって大事なのではないかなというふうに考えます。

○高井昭平氏 ありがとうございます。何か結論が出ましたね。共有するためには、まず場を設けろという非常に具体的でわかりやすく出ています。(中略)

最後に、先ほど柳橋さんの方から、行政というのはそれぞれ役割が違うのだよと、国、県、基礎自治体というのがありました。でも、我々サイドから見るとうまく連携が今までとれていないのではないかなという思いもあります。その辺の思いを少しお三方からお聞きしてみたいと思うのですが、伊勢さんからいかがですか。

○伊勢志穂氏 まず、行政と非行政というものを一般市民は余り意識していないと思うのです。IGRと行った時に、県の第三セクターですから、県だろうと思ってしまうわけです。でも企業なわけで。そもそもそういう事も含めて、やっぱり誰にどうお願いをしていいのか、お医者さんで言ったらセカンドオピニオンみたいにアドバイスしてくれる人が欲しい時に、行政間でつながりがあつたり連携があつたりするといいなというふうに思います。(中略)



ですから、一番いいのはその場にいる、関係している方と、さっきの話ではないですけれども、車座になってやれるような状況、フラットな状況、そしてあともう一つは、先ほどから出ていますけれども、決めたことに関しては責任をとるべきですけれども、言ったことに関してすべて責任をとらなくてもいいような話し合いができるような場をつくるべきではないかなと思うのです

○高井昭平氏 最後のことは、言ったことを責任とらなくていいような場というのは、我々サイドの問題ですよ。あんだ、行政は言っただろうとかと言わないことが第一という意味ですね。我々サイドがやはりその辺のことをよく理解していかないといけないなと思います。小田島さん、いかがでしょうか。

○小田島直樹氏 私は、現在の縦割り行政というのは、戦後の50年においては非常に機能を果たしたと思っています。余計なことをぐだぐだ話していたら、とてもこんな経済発展は遂げられませんでしたから、つい数年前までは非常に機能的に最高の状態だったと思うのです。

ただ、もう人口も減っていく、いろんなものがもう縮小均衡する時代において、今その機能をうまく果たしていない。だから、縦割りではなくて横割りというか、パートナーシップが大事なのだなということが言われているのだと思います。

そのためにどういったことが大事なのかというのは、私も会社の社長ですから常々言っているのですが、うちの社員がお客さんと話しています。そのときにうちの社員が、私が行ったときに「社長、おはようございます」と言ったら、殴りはしませんが、後で呼びつけて物すごく怒るわけです。おまえはお客さんとおれのどっちが大事なのだと、お客さんからお金をもらって、おれが再分配しているだけで、一番偉いのはお金をくれるお客さんなわけですね、我々企業で言ったら。

これを行政に置きかえると、やはり県で言ったら増田知事より住民、うちの市で言ったら伊藤市長より住民、そちらの方をまず見て、それからいろんな意思、政策決定をするようなことをやっていかなければだめなのだ。どうしても行政の中の組織は大きいと思うの今できることで何をできるか考えてしまうと思うのです。何をできるか考えるのではなくて、こういうニーズに対して我々がどう答えるか、当然できないこともあるのですよ。できないこともあるのだけれども、それは今までの価値観と違うので、それは住民の側も、こっちも埋めるとやっていかなければだめだと思うのです。

典型的なのが例えば除雪の問題なんかもそうですけれども、毎年ずっと雪の量が減ってきていて住民もずっと減っているのに、除雪費だけずっと上がっているではないですか。こんな成り立つわけがないと思っているのです。自分も業者ですから、仕事は欲しいのですが、そんなことではもう成り立たぬだろうなとすごく感じています。

やっぱり住民のニーズに対してどう応えることができるか、こっちができることを主体に考えるのではなくて、そちら側に対して応えるということがすごく大事で、企業の現場ではプロダクトアウトではなくてマーケットインでやろうということ企業では言うのですが、やはり今後の行政運営でもそういったことというのがすごく私は大事になってくると思うし、そのためにはNPOとか市民活動のような中間的な組織が機能的に役に立ってくるのではないかなということを感じています。

○高井昭平氏 ありがとうございます。

ところで、マーケットインってどういう意味ですか。

○小田島直樹氏 要は市場、ニーズからこちら側に遡ってくるということですね。プロダクトアウトというのは、製品をどうやって売ろうか考えるのです。いいものができるかどうかで、それから製品をつくと。今までは製品をつかって、いいものできたから、どうやれば売れるのだと考えて売っていたけれども、これからはそんな時代は終わっているの、あくまでみんなが何を欲しているか考えてから製品をつくるという考え方の違いというような意味です。

○高井昭平氏 ありがとうございます。ベクトルを変えましょうということですね。今まで見ていた方向を少し変えていきたい、そうすれば、これからの社会に合った行政になっていきますよというお話なのだろうと思うのです。貫牛さん、どうでしょうか、行政間の連携というのは、貫牛さんが持っている課題、そして貫牛さんだったらどうしたらいいかなと。

○貫牛利一氏 行政に望むものという前に、私たちのとりあえず地域のことを考えたときには、やはり市民と、あるいは行政とのクッション役的な団体がどんどん出てこなければいけないのかなと。

それは、別に市民のレベルがどうだとか、行政のレベルがどうだとかということではなくて、その地域をどうつくり上げていきたいかという市民側の考える組織が市民であれ、あるいは行政であれ、いかにかわっていけるようなステージを自らが提供していけるかということでもまちづくりを進めていかなければならないと思っています。行政間の連携云々という問題点というよりは、私たちの意識レベルをどう上げていけるかということが、私とすれば今機運が動いていかなければならないのかなというふうに感じていました。

○高井昭平氏 ありがとうございます。何か一番格好いいことを言っていますよね。

国の立場から見ていかがでしょうか。行政のいろんな役割が当然ありますよね。なかなか市民側から見ると、それが理解、わかっていない部分も当然あると思うのです。ですから、先ほどアドバイスいただいたようにサポーターであること、市民との関係で言うと、あるいはパートナーであることという話がありましたけれども、いかがでしょうか。

○柳橋則夫氏 行政間の連携というより、ちょっとお願いしておきたいこととして、多分特に国の中央省庁の連携というのは、余り期待しない方がいいと思うのです。

例えば、一昨年地域再生本部が立ち上がったときに、いろんな施策を出せというのをやって、一番最初に私ども提案したのが、地域の方が聞きたいことがあってもどこに相談したらいいかわからないではないかと。例えば国交省なのか、農水省なのかかわからないという要望があったのです。であれば、私どもの方でメーリングリストを、国交省で言えば地方整備局、農水省で言えば地方農政局、全省庁のいろんな地方出先機関でメーリングリストをつかって、知りたい人がいればそこにメーリングリストをして、あとはそのメーリングリストは全員が見れますから、担当の部局が決まって、そこがお答えするというシステムをつくりましょうというのを提案したのです。



1日あればメーリングリストなんてできます。でも、実際に3カ月かかりましたね。

まず、提案した私どもにきた質問は、何で国交省が提案するのだということから始まりまして、それで結局一応何とか3カ月のむだな時間を使ってクリアした上で全部できているので、ぜひ使ってほしいとは思いますが、そういうことで、中央省庁はいろいろ言っています。だから、言っているのですけれども、なかなかそう簡単ではないということです。

それで、特にお願いしたいのは、メニューはいろいろあるのです、地域支援のメニューというのは、国交省もあるし、農水省もあるし、いろんな省庁で地域支援のメニューを持っている。それをうまく県の人とか市町村の人が活用してほしいのです。組み合わせればいいのです。何も国交省の施策をやっているときに、農水省の金を入れてはいけないうまく組み合わせるということではないので、そういうのうまく組み合わせ、連携できていないのだったら、使う側で組み合わせるということもお願いしたいなと思っています。

いい例が、先ほど基調講演で言った道の駅なのです。あれはうちは駐車場をつくり、周りはあなたの方が造ってくださいというやつなのです。それを周りの人は当然お金を持っていません。工夫して総務省の起債をとったりとか、農水省の地域振興のお金をとったのです。あれは別に農水省、総務省と国交省が連携したわけでも何でもなくて、地域の方がそうやっていろんなところのメニューを引っ張り出してきて、組み合わせるというふうに使っています。

それで、地域のそういう活動についても多分いろんなメニューがあるので、それを住民の方でそういうの知らないです。どういふメニューがあるのかすら知らないです。そういうのを市町村の方なり県の方がいろいろ知っている方がおられて、ぜひ教えてあげて、いろんな組み合わせで連携の少なさを何とかカバーしてもらえないかなというふうに思います。

○高井昭平氏 ありがとうございます。柳橋さん、どうも本当に貴重なアドバイスをありがとうございます。

まさに工夫するしかない、しかも文句を言ったってしようがないから、自分たちで工夫してどんどん手を伸ばして連携していきましょうよというのがどうも答えのようです。市民側も同じですね、文句言っているけれども、自分たちでやっぱり工夫して行政側にアプローチしていく、これしか答えは出ないと思うのです。そういうようなことで、きょうは非常にいろんな貴重なご意見をいただきました。

最後に、市民の方々がいろいろ相談に来やすい状況をつくるには、どういふふうな工夫が必要かということ、それぞれ時間がないので、一言ずつお答えをいただければと思いますが、まずは貫牛さんの方から。

○貫牛利一氏 先ほど話したように、その地域の中間支援的なNPOさんがもっとやはりつなぎ役になれるような場面を、行政と話し合いながらつくり上げていくというのも一つの手だと思うし、そう思います。

○高井昭平氏 わかりました。中間支援が行政にかかわって、その辺の窓口の機能を果たすべきだと。

続いて、小田島さん、いかがですか。

○小田島直樹氏 キーワードとしては、公開ではなくてディスクローズ、閉じないだと思います。つまり言われたら答えるだけであって、余計な手は要らないのではないかなと思っっているのです。要は聞かれたら全部出す、ただしこっちから余計な手は指し伸ばさないよという態度が一番大事ではないかなと思います。

○高井昭平氏 ディスクローズがキーワードですね。最後に、伊勢さん、どうですか。

○伊勢志穂氏 一言で言ってしまうというよりも、相談に来るといふか、私はよそのNPOのことは知らないですけれども、余りそんなにNPOにも相談がたくさん来るとは私は思っていません。むしろ行政の人が本当に市民から声を聞き取れば、私のキーワードはご用聞きです。自分からやっぱり探していくことではないのかなと思います。

○高井昭平氏 それは、市民側がご用聞きするのですか。

○伊勢志穂氏 いえ、そうではないです。というよりも行政の行政マンとして、多分その書かれた方は一般的な相談の多さ少なさではないと思うのです。何かやっぱりご自分でやりたいことがあるか、何か気にかかっていることがあるのになにか来ないということではないのかなというふうにするのです。そうであれば、自分の気にかかっていることをその方がやっぱり、割と行政の立場で難しいのかな、市民に対して自分で聞くことではないのかなと思います。

○高井昭平氏 三人三様のお答えが来ました。

私の立場からするとどうなのでしょうね。ハードルを低くするためには、ワンストップサービスというのを岩手県はなさっていますね、これなのではないでしょうか。先ほど行政間の連携がどうのこうのというときも、一緒にいてもらったらいいという話がこちらからもありました。できるだけワンストップサービスの機能を持たせる、その前に担当NPOというか、そういう担当の専門の窓口をつくっていくことなのかな。もうここにいらっやっている行政の皆さんのほとんどのところがそういうサービスをなさっていると思うのです。まだのところもおありだと思いますけれども、多分そのところで課題の、この問題の8割は解決していくのだからというふうに思います。あとは、お三方のおっしゃったとおりだというふうに思います。

最後に、皆さんからきょう随分貴重なご意見をいただきました。

まず、協働を推進する上で一番重要なのは、目的を共有することだぞというのがわかったのですが、では目的を共有するために何が必要か、環境整備に何が必要かといったら、場をつくることだと、まず場をつくろうよ。同じ席に同席できる場をつくる、この場づくりがまず最初のかめだよというようなことがこの論議の中で出てきました。その場をつくったら、今度はその場の中ではみんな対等であればいけないね、できれば協議会方式がいいのではないかなという意見が出て、多分これも正解というか、こういう形でやるのが一番だと私も実感しております。行政も入り、市民側も入り、企業も入り、その中で対等に話し合いを進めていくと。それは前提条件として、同じ問題意識、同じ目的意識を持った人たちがということ、あとはやるしかない。

そして、今度、もう一つだけあるのは、やはりそのときにコーディネーターというものの存在は非常に重要であると。これから多分いろんな意味での協働のコーディネーターの育成というのが一つのキーになってくるのかなということを、きょうのパネルディスカッションを通して私としては認識いたしました。

皆様一人一人の方々がもっと違う形でいろんな気づきを得たと思います。私が到底及ばないような皆様のご賢察の中で、いろんなキーワードが浮かび上がったと思います。また、それらを職場に帰られて皆様方と、職場の皆さんと共有していただきながら、明日から、いや、今日から、今から、また協働に向けて皆さん邁進していただきたいと思っています。





### 建設業新分野・新事業のフォーラムを開催！

盛岡地域／2月15日(水)

県と岩手県建設業協会は、2月15日、16日の2日間にわたり、盛岡市エスポワールいわてで、建設業新分野・新事業発表フォーラムを開催しました。

3回目となる今回は、県内建設業の新分野・新事業への進出において、他の模範となる取組みをなされた建設企業に対する表彰式や、受賞企業によるプレゼンテーション、パネルディスカッションなどが行われました。

会場には各企業の取組みを紹介するブースが設けられ、商品紹介や商談なども行われ、建設業者、行政、流通、金融など多くの関係者が参加しました。



### 岩手県広域公園利活用フォーラムを開催！

盛岡地区／2月19日(日)

2月19日(日)に盛岡手づくり村館内において岩手県広域公園利活用フォーラムが開催されました。県内に2つしかない広域公園(花巻・御所湖)で、利活用促進を図るためそれぞれの団体が平成15年度から3箇年かけて様々な活動をしています。

フォーラムでは「NPO 法人花巻文化村協議会&ぎんがのもりプロジェクト」と「ワイワイ手つなぎプロジェクト」の活動報告、意見交換をし、平成18年度の公園指定管理者からこれからの抱負を語っていただきました。今後、継続して情報交換の機会が欲しいとプロジェクトメンバーから要望がでました。



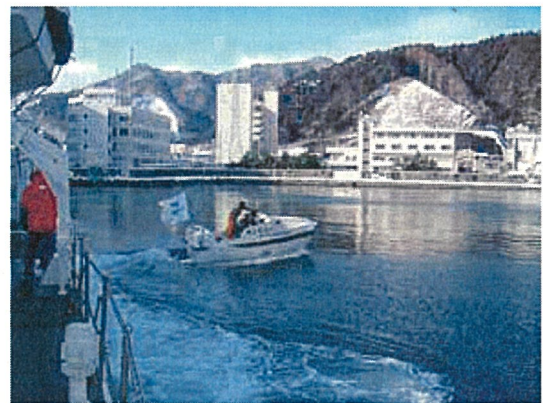
### 美しい地域づくり写真コンテストを開催！

遠野地域／2月13日(月)

遠野土木では、遠野郷の街並、道路、河川の役割や私たちとの関わりなどについて、多くの方々に感心と理解を深めていただくとともに、道路・河川愛護の普及と高揚を図ることを目的として写真コンテストを実施しました。

31点の応募の中から、外部の審査員を交えた審査会で入賞作品を選定しました。入賞作品は遠野土木のホームページに掲載していますのでご覧ください。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp5005/photo/>



### 釜石公共埠頭保安安全訓練を実施！

釜石地区／2月2日(木)

2月2日(木)、釜石港の新日鉄北棧橋及び同海域において、釜石公共埠頭保安安全訓練を実施しました。この訓練は、釜石港における緊急事態発生時等にそなえ関係各機関等との連携強化を目的としたもの。

当日は、釜石港保安委員会、釜石港保安対策協議会釜石港危機管理コアメンバー、保安従事者が参加し、警戒措置移行訓練、不審者検索訓練、非難誘導訓練、船内検索訓練、洋上追跡訓練が行われました。

# Information

## 開催等 のお知らせ

1

### ●平成18年度「道路ふれあい月間」推進標語 の募集

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護思想の普及に努めていますが、この行事の一環として平成18年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集しています。

#### ◇募集テーマ◇

道路は国民共有の、つまりあなたの財産です。＜みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用しましょう＞

#### ◇応募方法◇

##### ◆郵便はがきによる応募の場合◆

応募はがき（50円切手の貼付必要）、または官製はがき1枚につき、標語1点と氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業（一般、学生（高校生以下）別）を記入のうえ郵送してください。

宛先：〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目6番19号 KY溜池ビル3階道路広報センター平成18年度「道路ふれあい月間」推進標語募集係あて

##### ◆パソコン、携帯電話のインターネットによる応募の場合◆

<https://ssl.jolls.co.jp/hyougo/index.html> にアクセスしてください。

#### ◇応募期間◇

平成18年3月31日（金）まで（当日必着）

#### ◇応募部門◇

学生の部（小学生から高校生まで）

一般の部（上記以外）

#### ◇賞◇

最優秀賞 1点

優秀賞 4点（学生2点・一般2点）

優良賞 4点（学生2点・一般2点）

#### ◇表彰◇

主催者である国土交通省から賞状及び楯を、共催団体から副賞を贈呈します。

##### ●副賞：＜最優秀賞＞（1）DVD・HDDレコーダー（2）デジタルビデオカメラ

※（1）（2）のいずれかを選択

＜優秀賞＞（1）ETC車載器（2）デジタルカメラ

※（1）（2）のいずれかを選択

＜優良賞＞ 携帯音楽プレーヤー

#### ■問合せ先

岩手県県土整備部道路建設課 TEL019-629-5867

## 開催等 のお知らせ

2

### ●美しいいわて景観セミナーを開催します！

昨年実施した「景観連続セミナー」の成果のもとに身近な景観を考えるワークショップを開催します。

#### ■日時

平成18年3月11日（土）

午後1時30分～（午後1時10分会場）

#### ■会場

コミュニケーションギャラリー リリオ  
盛岡市大通1丁目11-8

#### ■主催 美しいいわて推進委員会・岩手県

#### プログラム

●第1部◎「景観特性ケーススタディ」  
連続セミナーで行った県内3地区の景観調査の結果について、調査員と地元住民代表者が意見交換します。

●第2部◎「景観ワークショップ」  
ケーススタディの結果をもとに、参加者の皆さんと一緒に、景観について考えます。

#### ●入場無料

どなたでも参加できます。

景観づくりや地域づくりに興味のある方はぜひご参加ください。

#### ■問合せ先

美しいいわて推進委員会事務局

岩手県県土整備部都市計画課

電話 019-629-5891

# Information

## 開催等 のお知らせ

3

### ● 構造計算書偽造問題に対する県の対応状況等について！

構造計算書の偽造事件に対応し、県においては、調査の実施や相談窓口の設置等を行なっています。

#### ■ 県及び盛岡市が建築確認を行なった「大臣認定構造計算プログラムを使用した建築確認図書の再点検」の実施結果について

県及び盛岡市が建築確認を行なった大臣認定プログラムを使用した建築確認図書で、保存されている建築確認図書571件すべてを再点検した結果、構造計算書の偽造は認められませんでした。

#### ■ 調査に関連する岩手県の状況について

姉齒建築設計事務所、ヒューザー、木村建設(株)が関与し、かつ、所在地が判明した建築物は、岩手県内にはありません。(平成18年2月24日現在)

#### ■ 相談窓口の設置について

県民からの相談を受けるため、県・盛岡市、建築構造の関係団体にも相談窓口を開設しています。

#### ○ 県・盛岡市における相談窓口と連絡先

- 岩手県県土整備部建築住宅課建築指導担当  
電話 019-629-5935
- 各地方振興局土木部建築指導課
- 盛岡市都市整備部建築指導課  
電話 019-651-4111(内 3620)  
019-626-7537 (直通)

#### ○ 建築構造の関係団体の相談窓口と連絡先

- (社)日本建築構造技術者協会東北支部  
岩手ブロック 電話 019-648-1757
- (社)岩手県建築設計事務所協会  
電話 019-651-0781

## 開催等 のお知らせ

4

### ● 第3回土木合同セミナーを開催します！

- 開催日時：平成18年3月8日(水)  
【開場 13:00】 13:30~16:40
- 会場：県民会館 中ホール (約600席)  
参加費無料
- プログラム
  - ① 主催者挨拶 13:30
  - ② 映面上映：「明日をつくった男」～田辺朔郎と琵琶湖疎水～ 13:34~15:00 (86分)

この作品は、明治維新の東京遷都で衰退しかけた京都を再生させる契機となった琵琶湖疎水建設工事を描いています。この工事は、外国人技術者に頼らざるを得なかった当時の日本において、日本人だけで挑戦し、次々と発生する困難に苦しみ、悩みながらひとつひとつ克服して、ついには完成に至る様子を、現在の琵琶湖疎水の姿と合わせて伝えています。さらに、完成に導いた青年田辺朔郎の生きざまを通し、技術者としての使命感、熱意、先見性、誇り等を、特に、未来を担う、明日をつくる若者達に伝えるメッセージ性を帯びています。

- ③ 講演会「建物と都市防災について」(仮題)  
15:10~16:40 (90分)  
講師 東北工業大学工学部建築科 田中礼治教授  
【交流会】 17:20~19:30 エスポアール  
いわて 2階 大ホール 会費 3,000円

- 主催：土木合同セミナー実行委員会  
盛岡地方振興局土木部 (社)岩手県建設業協会  
盛岡支部、(株)日刊岩手建設工業新聞社、(財)岩手県土木技術振興協会、(社)岩手県土木技術センター、(社)岩手県測量設計業協会、岩手県技術士会、岩手県砂防ボランティア協会、岩手道路ボランティアクラブ
- 後援：(社)岩手県建築士会 (社)岩手県建築設計事務所協会
- 問合先  
事務局：盛岡地方振興局土木部 菊池、澤村  
TEL：019-629-6636 fax：019-652-6924  
e-mail：BA0006@pref.iwate.jp

# みんなの声

## 1 opinion/idea/proposal/recommendation

「まちなみ清爽隊」というボランティア活動に参加しているが通信費その他で費用がかかるので県でバックアップしてほしい。

2005/11/14/フリーダイヤル/盛岡市

ボランティアで違反はり紙の撤去をしてくださっている方々に負担をかけないように、今後とも撤去に必要な道具の配布等で配慮していきたいと考えています。

## 2 opinion/idea/proposal/recommendation

県内すべてのいたずら書きを消す事業を県で行ってほしい。

2005/11/14/フリーダイヤル/盛岡市

いたずら書きはいろいろな対象にわたり、その所有、管理者も多種多様になること、また財産権の面からも、県としていたずら書きを消す事業を実施することは難しいと考えています。

## 3 opinion/idea/proposal/recommendation

県内県営住宅の収入申告書の回収の仕方を個人情報が出ることのないようなやり方に改善してほしい。

2005/11/4/フリーダイヤル/盛岡市

収入申告書及び関係書類の提出に当たっては、地方振興局土木部から入居されている方に対して、管理人に提出するか、または郵送等により直接地方振興局土木部に提出するよう文書でお願いしています。

県としては、今後も管理人を通じた提出方法が続けていく予定ですが、直接地方振興局土木部に提出する方法があることも十分に周知していきます。

なお、管理人は県が非常勤職員として任命していることから、守秘義務があります。今後とも、収入申告の個人情報の管理の徹底を図っていきますので、ご理解いただきたいと思います。

## 4 opinion/idea/proposal/recommendation

国道 342 号は、道路が狭いことによる、車両のすれ違いが困難な場所の改良、スノーシェルターの設置、雪崩防止策の増設などの改良が必要であると考えている。

県では、現在整備計画の 6 箇所での改良で終了としようとしているが、当会としては 18 箇所での改良が必要な場所があると考えている。

是非、改良をお願いする。

2005/11/14/文書/一関市

一般国道 342 号は、一関市真湯から須川までの約 15km 区間が幅員狭小でカーブが連続していることから、これまでも様々な整備を進めてきたところです。

平成 8 年度までに、真湯から 1 km ほど須川側の地点で延長約 300m の区間を 2 車線に改良し急カーブを解消したほか、冬期通行止め解除後における雪崩発生を防止するため、危険性が高い箇所から継続的に雪崩予防柵の設置を行っています。

現在、改良については、オーレン付近で延長約 350m の区間の整備を実施中であり、平成 18 年度以降は、特に狭隘な 7 箇所についての視距改良等、局所的な改良を計画しています。

また、雪崩予防柵については、平成 17 年度は 30 基程度の設置を予定しており、平成 18 年度以降も増設を計画しています。

なお、スノーシェルターの設置についてですが、当該区間は県内有数の豪雪地帯であり、交通安全確保が困難なことから冬期閉鎖していること、1 車線の狭隘な道路で拡幅が難しいこと等から、雪崩予防柵の設置等で対応しているものです。

御提言の 18 箇所のうち 3 箇所については、県が平成 18～19 年度に整備する計画に取り込むこととしています。また、その他の箇所については、現在取り組んでいる箇所の整備効果及び県全体の道路整備計画の中で公共事業予算の動向をも見極めながら検討していきますので、御理解をお願いします。